

令和4年12月8日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回、提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第15号市民のくらしを守るため、国民健康保険税の引き下げ及び子どもの均等割の軽減を求める請願は、文教厚生委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、9番 石橋君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和3年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和3年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件

○議長（小林 弘君）日程第2 認定第1号 令和3年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和3年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました令和3年度各会計

決算の認定については、去る9月定例会において設置されました令和3年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

令和3年度決算審査特別委員会委員長、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）それでは、委員長報告を行います。

去る9月15日の本会議において本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第13号までの令和3年度各会計決算の認定13件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会後の去る10月19日、20日、21日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。

審査結果については、次のとおりです。

まず、認定第1号と認定第2号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号から認定第8号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第12号と認定第13号については、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべき

ものと決しました。

以上で本委員会の審査結果報告を終わりますが、詳細につきましては委員会記録をご高覧くださいませようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 弘君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）おはようございます。

認定第1号 令和3年度橋本市一般会計決算に反対の立場から討論を行います。

令和2年1月から新型コロナウイルス感染症が広がり始め、令和3年度は感染の拡大により市民生活に大きな影響を与えた年でした。いろいろな行事が中止になりました。ワクチン接種もあり、職員の時間外勤務も増えました。そういう中で、市民への対応は十分だったのか。実質収支額が13億円余りで、財政調整基金は約6億円増え、減債基金は約586万円から約2億4,000万円に増えています。水道料金の引下げなど、市民生活を支える施策をもっとすべきだったと考えますので、本決算に反対いたします。

○議長（小林 弘君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号 令和3年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）皆さん、おはようございます。

そうしましたら、令和3年度橋本市国民健康保険特別会計決算に、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度として本市では市民の命と健康を守る大切なセーフティーネットであります。1世帯当たりの税額が令和2年度より平均5,830円高くなっています。収納率が96.45%ですが、税額が高くても自分の家族の命と健康を守るためになくしてはならない保健証ですから、節約しながらの家計から、これだけは納税しなくてはならないということで、保険証を持たなくてはいけないということで、節約しながらも納税しているのが、皆さんのそういう世帯も少なくないということでもあります。基金を繰り入れながらも、高い保険税では年収が増えない中で厳しい生活が強いられています。

本市の厳しい財政状況にあっても、少しでも保険税を軽減できるよう財政措置を講ずる必要があったのではないかと思います。それで、来年度以降は財政措置の対応を求めたいと思いますので、反対の立場で討論をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和3年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和3年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委

員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 令和3年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 令和3年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 令和3年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 阪本君。

〔7番(阪本久代君)登壇〕

○7番(阪本久代君)認定第9号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から始まりました。初めは保険料の9割軽減がありました。現在は7割軽減、窓口負担は1

割でしたが、今年の10月から一定以上の所得があると2割負担となりました。保険料も2年ごとに見直しがされ、高齢になるほど医療にかかるが増えるので、際限なく保険料が高くなる仕組みになっています。また、7.75割軽減が令和3年度から7割軽減になりました。ますます後期高齢者の負担が増えています。

令和3年度は、不納欠損が増え市税や国税の収納率が上がっている中で、収納率が普通徴収で99.32%から99.10%、合計で99.83%から99.78%へと下がっています。後期高齢者医療制度を廃止し元の老人保健制度に戻せば、75歳になっても国保や健保などから切り離されず、安心して医療を受けることができると考えますので、本決算に反対いたします。

○議長(小林 弘君)ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小林 弘君)起立多数であります。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 令和3年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について

を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）そしたら、令和3年度の橋本市水道事業会計決算に反対の立場で討論をいたします。

橋本市の水道料金は、和歌山県内の他の自治体と比較して非常に高く、市民生活の大きな負担になっています。コロナ禍で、県内の他の自治体では一定期間の水道料金減免措置がありました、本市ではありませんでした。どこの地域を訪ねて回ってみましても、市民からは、「水道料金が高い。なぜ橋本市は一定期間の減免措置もしないのか」という声をあちこちで聞きました。

大滝ダムの水利権の負担や水道設備老朽化に伴う負担が続き、高い水道料金はやむを得ないではなく、物価高騰が続く中、少しでも市民生活の支えになるように水道事業を進める責務があるのではないかと思います。今後も高い水道料金を続け、さらに値上げすることのないよう財政措置を講ずることを求めて、反対の討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）私は、賛成の立場で討

論をさせていただきます。

いつも申し上げているように、料金の高い安いというのは決算とは別のございます。当然、先ほどから一般会計であったり国保であったり、後期高齢医療、賛成討論をすべきかなと迷ったんですが、決算そもそも論は使ったお金が適正であるか否か。価格高騰というのはこの決算の後の話であります。

今回のテーマは、コロナの対策でどれだけのサービス、いろんなことができたかということも確かに決算の委員会の中でも議論となっておりますが、そもそもの水道料金を値上げの提案から可決、議決をしたのは本市議会であります。料金を上げることを承認したのは市議会であります。料金が高い代わりに、それ以上の安心安全の水を供給し、橋本市にさらなる飛躍とさらなるサービスをつくっていかうということも踏まえてダウンサイジングもしております。現場の職員は水道にかかわらず懸命に知恵を絞り、コロナの中でも市民サービスを低下させないように尽力していることを私は知っています。

したがいまして、本決算に関しては賛成すべきものであると考えて討論させていただきます。

○議長（小林 弘君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号 令和3年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小林 弘君）起立多数であります。

よって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第12号 令和3年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 令和3年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。
